【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【事業年度】	第120期(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)
【会社名】	株式会社ライオン事務器
【英訳名】	LION OFFICE PRODUCTS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　橋　俊　泰
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市長田中３丁目５番44号
【電話番号】	06(6747)5681番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　　茶　谷　英　二
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区東中野２丁目６番11号
【電話番号】	03(3369)1111番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　　茶　谷　英　二
【縦覧に供する場所】	株式会社ライオン事務器本社 (東京都中野区東中野２丁目６番11号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2016年９月	2017年９月	2018年９月	2019年９月	2020年９月
売上高	(百万円)	13,508	32,062	31,983	33,028	30,964
経常利益	(百万円)	95	715	618	815	717
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	241	642	490	655	539
包括利益	(百万円)	199	697	496	627	541
純資産額	(百万円)	5,461	6,158	6,655	7,283	7,825
総資産額	(百万円)	19,241	20,559	19,423	20,743	21,264
１株当たり純資産額	(円)	182.22	205.58	222.15	243.20	261.30
１株当たり当期純利益金額	(円)	8.09	21.50	16.41	21.95	18.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	28.3	29.9	34.2	35.0	36.7
自己資本利益率	(%)	4.5	11.1	7.7	9.4	7.2
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	586	3,050	△1,441	1,317	△969
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	59	△16	△111	△230	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	557	△1,210	187	△997	△27
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,554	5,401	4,034	4,110	3,517
従業員数	(名)	479 (113)	494 (119)	490 (114)	505 (117)	510 (121)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 提出会社株式は、非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。
４ 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
５ 2016年６月29日開催の第115期定時株主総会決議により、決算期を３月31日から９月30日に変更しました。従って、第116期は2016年４月１日から2016年９月30日の６ヶ月間となっております。
６ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2016年９月	2017年９月	2018年９月	2019年９月	2020年９月
売上高	(百万円)	13,197	31,510	31,280	32,188	30,224
経常利益	(百万円)	84	571	544	689	734
当期純利益	(百万円)	248	533	442	645	573
資本金	(百万円)	2,677	2,677	2,677	2,677	2,677
発行済株式総数	(千株)	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900
純資産額	(百万円)	5,228	5,772	6,216	6,853	7,418
総資産額	(百万円)	17,567	18,727	17,627	18,868	19,057
１株当たり純資産額	(円)	175.01	193.24	208.10	229.44	248.35
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	8.33	17.87	14.82	21.61	19.21
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	29.8	30.8	35.3	36.3	38.9
自己資本利益率	(%)	4.9	9.7	7.4	9.9	8.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数	(名)	358 (68)	365 (69)	372 (60)	380 (62)	381 (70)
株主総利回り (比較指標：　　)	(%) (%)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
最高株価	(円)	―	―	―	―	―
最低株価	(円)	―	―	―	―	―

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　提出会社株式は、非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。
４　従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
５　2016年６月29日開催の第115期定時株主総会決議により、決算期を３月31日から９月30日に変更しました。従って、第116期は2016年４月１日から2016年９月30日の６ヶ月間となっております。
６　提出会社株式は、非上場のため、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、記載しておりません。
７　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1792年	・創業　初代福井小八郎が今津屋の商号のもとに大阪における唯一の筆墨商を創めた。
1921年	・資本金100万円を以て株式会社福井商店を設立。
1953年11月	・大阪市東区(現・中央区)平野町２丁目に本社社屋新築。
1956年12月	・商号を福井商事株式会社と改める。
1961年６月	・平野工場を分離独立、福井工業株式会社(現株式会社サンライテック・連結子会社)として設立。 ペン先の製造を開始。
1964年12月	・ライオンファイリング株式会社(現ライオンファイル株式会社)を設立。フラットファイル(紙製ファイル)の製造を開始。
1971年３月	・東大阪市の大阪紙文具流通センターに大阪店(現ライオン東大阪ビル)を開設。
1972年１月	・アメリカ・カリフォルニア州にLION OFFICE PRODUCTS, INC.(連結子会社)を設立。
６月	・ライオン運送株式会社(現株式会社ライオンロジスティクス・連結子会社)を設立。　首都圏の配送を行う。
1973年12月	・株式会社三和製作所(現株式会社サンワブロードビジネス・連結子会社)をナンバリング、チェックライターの生産のための子会社とする。
1974年８月	・大阪ライオン運送株式会社(現株式会社ライオンロジスティクス・連結子会社)を近畿圏の配送のための子会社とする。
1980年10月	・商号を株式会社ライオン事務器と改める。
1981年６月	・福井商事株式会社(連結子会社)を設立。子会社及び主要仕入先へ部材の供給を開始。
1986年２月	・太陽工業株式会社(現株式会社サンライテック・連結子会社)をスチール書庫、ロッカーの生産のための子会社とする。
1989年４月	・埼玉県大利根町に大利根物流センターを開設。
1991年８月	・東京都中野区にライオン新宿ビル(プレゼンテーションセンター)(現本社ビル)を開設。
1997年10月	・台湾の台北市に福獅事務機器股份有限公司(連結子会社)を設立。
1999年４月	・中国の上海市に福獅㈱公用品貿易有限公司(連結子会社)を設立。
2001年６月	・本社機能を東京都中野区本社ビルに移転。
10月	・大阪市港区に関西商品センターを開設。
2004年12月	・東京都中央区のライオン小伝馬町ビルを閉鎖。 東京本店を賃貸オフィス（現日本橋オフィス）に移転。
2005年１月	・株式会社マキシネットを設立。総務、経理関係業務の受託事業を開始。
2005年４月	・福井工業株式会社と太陽工業株式会社が合併し、株式会社サンライテックとなる。
2006年10月	・西日本の物流拠点滋賀センター（滋賀県東近江市）を開設。
2008年５月	・株式会社大塚商会を第三者割当先とする増資。 株式会社大塚商会と資本業務提携。
2009年３月	・株式会社大塚商会の配送センター全国５拠点に事務用品の物流アウトソーシングを行い、関西商品センターを閉鎖。
2010年７月	・ライオン運送株式会社と株式会社ライオンロジスティクスの合併。 （存続会社：ライオン運送株式会社、合併と同時に株式会社ライオンロジスティクスに社名変更）
2014年１月	・東京都新宿区に西新宿オフィスを開設。 ・連結子会社であったライオンファイル株式会社を、保有株式の売却により連結子会社から除外。
2016年12月	・連結子会社であった株式会社マキシネットを、清算結了により連結子会社から除外。
2019年３月	・連結子会社であった福井商事株式会社を、清算結了により連結子会社から除外。
2019年11月	・連結子会社である株式会社サンライテックが株式会社サカエよりシュレッダー事業を譲受。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社と子会社６社で構成され、事務用品、オフィス家具及びＩＴ機器の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門の関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。また、事務用品、オフィス家具及びＩＴ機器の分類は当社グループ内の主要取扱品目別によるものであります。

〈販売部門及び生産部門〉

事務用品…… 当分類については、ファイル、フォルダー、パンチ、ステープラ、ナンバリング、テープカッター、デスクマット、各種クリップ、定規、各種ピン、ＩＴ収納用品等を取り扱い販売いたしております。その中で、ナンバリング、サムロック、パソコン持出し防止ロック等を当社グループで製造しております。

〈主な関係会社〉

㈱サンワブロードビジネス

また、海外への事務用品の販売と提出会社が国内で販売する事務用品を海外から調達しております。

〈主な関係会社〉

LION OFFICE PRODUCTS, INC.

福獅事務機器股份有限公司

福獅㍿公用品貿易有限公司

オフィス家具… 当分類については、デスク、イス、書庫、ロッカー、金庫、会議用テーブル、カウンター、間仕切、応接用品、ベッド等福祉用品、学校用机・イス等学校用品、ＩＴデスク・イス等、事務用備品に類する商品を取り扱い販売いたしております。その中で、スチール製書庫、ロッカー及び会議用テーブルを当社グループで製造しております。

〈主な関係会社〉

㈱サンライテック

㈱サンワブロードビジネス

ＩＴ機器…… 当分類については、パーソナルコンピュータ、プリンター他周辺機器、ソフトウエア、シュレッダー、プロジェクター等を提出会社が主に教育関係の市場へ販売しております。その中で、シュレッダーを当社グループで製造しております。

〈主な関係会社〉

㈱サンライテック

〈物流部門〉

当社グループの取扱商品の国内における配送・保管業務を行っております。

〈主な関係会社〉

㈱ライオンロジスティクス

以上の記載事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

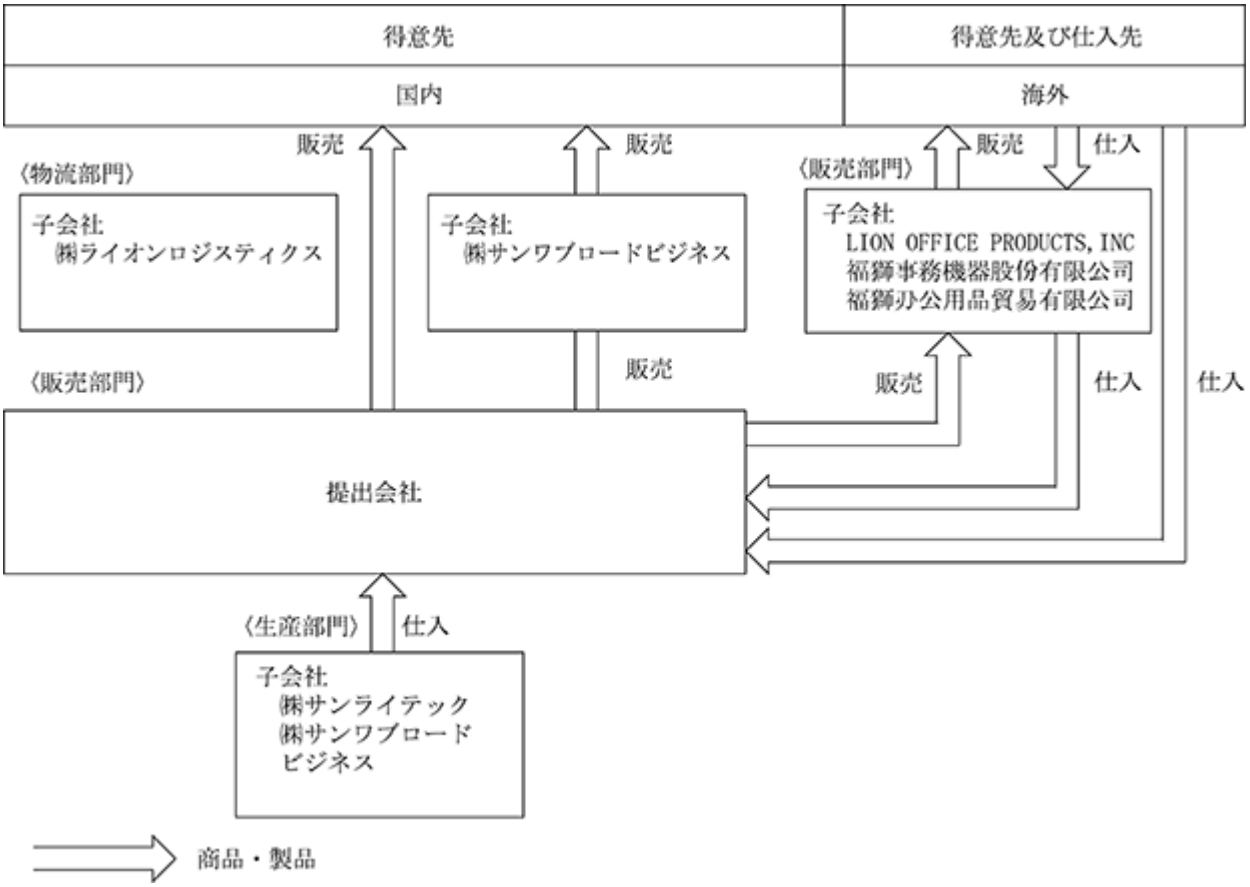
得意先
得意先及び仕入先
国内
海外
販売
販売
販売
仕入
〈物流部門〉
〈販売部門〉
子会社
㈱ライオンロジスティクス
子会社
㈱サンワブロードビジネス
子会社
LION OFFICE PRODUCTS, INC
福獅事務機器股份有限公司
福獅办公用品貿易有限公司
販売
〈販売部門〉
販売
仕入
仕入
提出会社
〈生産部門〉
仕入
子会社
㈱サンライテック
㈱サンワブロード
ビジネス
商品・製品

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有[被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱サンライテック	兵庫県相生市	78	生産部門(事務用品・オフィス家具)	100	当社グループの会議テーブル・ロッカー・シュレッダー等を製造しております。 債務保証　9百万円 役員の兼任　1名
㈱サンワブロードビジネス	横浜市港南区	25	生産部門(事務用品) 販売部門	63.4	当社グループのナンバリング製造及び国内でのオフィス家具等の販売を行っております。 役員の兼任　2名
LION OFFICE PRODUCTS,INC.	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 100	販売部門	100	アメリカでの事務用品の販売及び調達を行っております。 役員の兼任　1名
福獅事務機器股份有限公司	台湾 台北市大同區	千NTドル 5,000	販売部門	99.8	台湾での事務用品、オフィス家具の販売及び調達を行っております。 役員の兼任　3名
㈱ライオンロジスティクス	東京都中野区	12	物流部門	100	当社グループの商品の配送・保管を行っております。 役員の兼任　3名
福獅㐂公用品貿易有限公司	中国 上海市	千米ドル 200	販売部門	100	中国での事務用品、オフィス家具の販売及び調達を行っております。 役員の兼任　2名
(その他の関係会社)					
㈱大塚商会 (注) 3	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	[40.5]	提出会社より事務用品及びオフィス家具等を販売しており、提出会社が国内で販売するＩＴ機器等を調達しております。 役員の兼任　2名

(注) 1　「主要な事業の内容」について、当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2　上記の子会社は特定子会社に該当致しません。
3　有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年９月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	403 (70)
生産部門	50 (12)
物流部門	57 (39)
合計	510 (121)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
3 販売部門には提出会社の管理部門の人員を含めて記載しております。
4 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年９月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
381 (70)	42.2	15.4	5,015,000

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	381 (70)
合計	381 (70)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び報奨金を含んでおります。
4 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合はありません。

連結子会社のうち、㈱サンライテックには労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔経営方針〕

当社グループは、社是にある「事務の合理化と能率向上に資するオフィスの環境づくり」の精神に則り、企業の繁栄と社会の福祉に貢献すべく、グループ連携による「製造」と「販売」の強化に取り組んでまいります。

長期的・継続的な顧客との信頼関係の維持ならびに新規顧客の獲得、一人当たりの生産性の向上に努めることで、安定的に成長する経営を目指します。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により景況感が大幅に悪化し、先行きを懸念する声が聞こえております。当社グループでは、感染症対策商材の特需に対応し、積極的な活動をしてまいりました。また、在宅ワークを中心としたテレワークが加速度的に浸透したことで「新しい働き方」に対する取り組みがさかんになり、オフィス家具業界としても新たな需要創出の契機と捉えております。また、文教市場においては、緊急事態宣言に伴うオンライン学習の必要性に直面し、全国の小中学校で児童生徒１人につき１台の学習用端末を配備する「ＧＩＧＡスクール構想」が前倒しの動きを見せております。首都圏を中心に、2020年度内に整備される見込みで、端末やソフトウエア、タブレット充電収納保管庫の受注に繋がり始め、この動きは新内閣によるデジタル推進と相まって今後拡大傾向が見込まれております。一方、ストックビジネスの販売強化（ナビリオン等）として、感染症対策商材（アクリルパネルやアルコール消毒薬等）ならびに在宅ワーク向け商材（オフィスチェアＲＩＤＥ等）をＰＲしてまいりました。さらに今期グループとして取り組みを開始したシュレッダー事業も生産と販売の体制が整備され本格稼働しております。

企業価値の向上を目指すべく以下４点を経営戦略の柱として注力してまいります。

(1) 売上拡大と安定した収益基盤の確立

お客様のニーズにあった多面的な商材の提案により販売店との取引シェア拡大ならびに企業取引の拡大をはかり、一口座あたりの売上拡大を目指してまいります。また「ナビリオン」等のストックビジネスを拡大し安定した収益基盤の確立に努めてまいります。

加えて、「ＧＩＧＡスクール構想」に伴う文教市場のさらなる開拓と、Ｗｉｔｈコロナ・Ａｆｔｅｒコロナの需要を捉えた商品企画・開発ならびに導入にも注力いたします。

(2) 持続的な成長に向けた構造改革と実行力の追求

企業価値向上に資する体質・構造改善をはかるため、自主性を持たせた運営を実施することで、営業力の機動性を強化してまいります。商品セグメント別サポート強化のために発足した支援部門を軸として、営業部門のフォローアップやマネジメントに注力し、受注獲得へと繋げてまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化

内部管理体制（予算実績管理、与信・債権管理、コンプライアンス、リスク管理等）や関係会社管理等のコーポレート・ガバナンスを一層強化してまいります。また、社員のＩＴスキルの向上や各種システム刷新を企図し、組織体制も一層強化してまいります。

(4) 社員の処遇向上と働き方改革

人事制度の刷新、社員コミュニケーションの向上をはかり、働きがいのある職場環境の整備に努めてまいります。

上記の戦略に取り組むべく、経営資源を投入してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には下記のものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの売上は概ね日本国内向けであり、日本国内の景気変動による設備投資、公共投資等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場競争

当社グループは、オフィスシーンにおいて商品とサービスをトータルで提案し、お客様の快適な環境づくりで評価をいただいております。市場は、激しい競争の状況であり、特に価格面において必ずしも優位性を維持できない場合があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料及び商品仕入の価格

当社グループの主な生産及び仕入商品に使用している原材料は、紙、樹脂、鋼板等であります。これらは、当社グループまたは商品仕入先が国内外から購入しております。急激な原材料の高騰、原油価格の高騰、為替の変動等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品、商品及びサービスについて

当社グループの製品及び商品については、ＪＩＳ規格や業界規格及び社内基準に基づき品質管理を行っております。しかしながら、当社グループが提供する製品、商品及びサービスにおいて、不測の事象やクレーム及びリコールが発生する可能性があります。製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、損失額をすべて賄える保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 債権管理について

当社グループの売上高は、提出会社がその大部分を担っております。売掛債権の保全・回収管理の強化ならびに従業員への債権管理の教育と債権保全への厳しい指導を行っておりますが、不測の事態が生じた場合には、売掛債権の回収に支障を来し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ及び個人情報保護

当社グループは、事業における機密情報、顧客情報や個人情報を保有しております。これらの情報の取扱いに関する規定を基に管理しております。また、提出会社において、ＪＩＳ Ｑ １５００１に準拠した個人情報保護システム及び体制を構築して、「プライバシーマーク」を取得して運用しております。しかしながら、当社グループの想定を超える情報攻撃や不測の事態が生じた場合は、当社グループのブランドと信用の低下を招くとともに、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等

当社グループの事業所、生産工場及び物流倉庫は国内各地に展開し、防災対策を講じておりますが、予想を超える災害が発生した場合には、生産、販売及び物流に大きな被害が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、取引先、従業員及びその家族の安全確保と健康を最優先に考え、感染拡大の抑止に努めております。特に衛生管理の徹底、時差出勤、在宅勤務やＷＥＢ会議の導入、職場における三密回避等を徹底しております。しかしながら、今後感染がさらに拡大し、収束の長期化により市場が低迷した場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 法令遵守・公的規則について

当社グループは、事業に必要な許認可等を受けております。また、公正取引、消費者保護、環境関連、労務、会計基準等の法規制を受けております。当社グループは、法令を遵守し、社会倫理にしたがって企業活動を行うためコンプライアンス体制と規程を構築してその遵守に努めております。しかしながら、これらの法規制を遵守できなかった場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により景況感が大幅に悪化し、先行きを懸念する声が聞こえるものの、当社グループでは、感染症対策商材の特需に対応し、積極的な活動をしてまいりました。また、在宅ワークを中心としたテレワークが加速度的に浸透したことで「新しい働き方」に対する取り組みがさかんになり、オフィス家具業界としても新たな需要創出の契機と捉えております。また、文教市場においては、緊急事態宣言に伴うオンライン学習の必要性に直面し、全国の小中学校で児童生徒１人につき１台の学習用端末を配備する「ＧＩＧＡスクール構想」が前倒しの動きを見せております。首都圏を中心に、2020年度内に整備される見込みで、端末やソフトウエア、タブレット充電収納保管庫の受注に繋がり始め、この動きは新内閣によるデジタル推進と相まって今後拡大傾向が見込まれております。一方、ストックビジネスの販売強化（ナビリオン等）として、感染症対策商材（アクリルパネルやアルコール消毒薬等）ならびに在宅ワーク向け商材（オフィスチェアＲＩＤＥ等）をＰＲしてまいりました。さらに今期グループとして取り組みを開始したシュレッダー事業も生産と販売の体制が整備され本格稼働しております。

結果、当連結会計年度の売上高は309億64百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は６億28百万円（前年同期比15.6%減）、経常利益は７億17百万円（前年同期比11.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は５億39百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

当社グループの取扱品目別の状況は下記のとおりであります。

［事務用品］

事務用品におきましては、昨年発売し販売好調なファイルシリーズ「ビジカル」に新たなラインナップの追加を行ない、書類の持ち歩きにフォーカスしアクティブなビジネスシーンを提案いたしました。

また、９月には夢工房プロジェクトによる新商品「はにさっく」を発売いたしました。埴輪をモチーフにした指サックは女性や文具コレクターの間で大きな話題となり、ＳＮＳによるマーケティング活動を開始し、新たなユーザー層の獲得にも取り組みました。

結果、売上高は38億36百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

［オフィス家具］

オフィス家具におきましては、「働き方改革」の浸透でワークスタイルの変化の機運が高まる中、ワークウェルネスをテーマに木質感を活かしたテーブル「カルファ」、カジュアルテイストのチェアー「スピッツ」、フレキシブルな交流を促すソファ「アルモ」を発売いたしました。また、年初以降コロナ禍における行動制限によりテレワークが急速に進展する中、オフィス移転等の動きは低調ながらもＬＥＤ照明等の販売は好調に推移し、感染症対策商材も売上に大きく寄与いたしました。

結果、売上高は182億94百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

［ＩＴ機器］

ＩＴ機器におきましては、『ＧＩＧＡスクール構想の実現』に向けた１人１台端末の整備と構内通信ネットワーク整備の後押しを受け、ＰＣ・周辺機器の販売が好調に推移しました。

また、文教市場向けに販売展開するタブレット充電収納保管庫の受注案件も2020年度末に向けてすでに多く獲得しております。2019年11月には事業譲受により自社ブランドのシュレッダー「シュレッドギア」の販売を開始するとともに、事務処理の合理化を支援する事務機器、会議をスマートに進めるＩＴ系ツール等の提案を推進いたしました。

結果、売上高は86億55百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

［物流］

物流におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国・各方面で工場の稼働停止や輸入コンテナの出航延期による物資不足・物流停滞といった混乱が出ておりましたが、当社においては事前の計画在庫補充によって、その影響を最小限に留め、物流を滞らせることなく商品供給に努めました。

結果、売上高は１億78百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

（財政状態）

a.資産の部

当連結会計年度末における総資産額は、前連結会計年度末に比べ５億20百万円増加（前連結会計年度末比2.5%増）し、212億64百万円となりました。主なものとしては、現金及び預金の減少５億89百万円、受取手形及び売掛金の減少３億73百万円、たな卸資産の増加22億84百万円、土地の減少６億81百万円であります。

b.負債の部

当連結会計年度末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ20百万円減少（前連結会計年度末比0.2%減）し、134億38百万円となりました。主なものとしては、支払手形及び買掛金の増加４億28百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の増加２億８百万円、未払金の減少１億４百万円、長期借入金の減少１億69百万円であります。

この結果、有利子負債（割引手形除く）につきましては、前連結会計年度末と比べ46百万円増加（前連結会計年度末比2.8%増）し、17億１百万円となりました。

なお、継続して財務体質の改善に取り組んでおります。

c.純資産の部

当連結会計年度末における純資産額は、前連結会計年度末に比べ５億41百万円増加（前連結会計年度末比7.4%増）し78億25百万円となりました。主なものとしては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上５億39百万円であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の35.0%から36.7%に上昇し、１株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ18円10銭増加し、261円30銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、35億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に使用した資金は９億69百万円となりました。これは主として、たな卸資産の増加額21億72百万円、未払金の減少額１億４百万円の減少要因に対し、税金等調整前当期純利益８億60百万円、仕入債務の増加額４億25百万円、売上債権の減少額３億73百万円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に獲得した資金は３億95百万円となりました。これは主として固定資産の売却による収入７億93百万円の増加要因に対し、固定資産の取得による支出１億46百万円、事業譲受による支出２億50百万円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に使用した資金は27百万円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出６億31百万円の減少要因に対し、長期借入れによる収入４億５百万円、短期借入金の純増加額２億65百万円の増加要因があったことによるものであります。

③　生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別及び主要取扱品目別に記載しております。

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績を主要取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
事務用品	27	79.6
オフィス家具	682	95.1
ＩＴ機器	125	―
合計	835	111.0

(注) 上記金額は製造原価にて表示しており、消費税等は含まれておりません。

b.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を主要取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
事務用品	2,635	98.1
オフィス家具	12,731	96.4
ＩＴ機器	9,399	106.8
合計	24,766	100.3

(注) 上記金額は商品の仕入価格にて表示しており、消費税等は含まれておりません。

c.受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d.販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門及び主要取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
〈販売部門〉	30,785	93.9
事務用品	3,836	95.7
オフィス家具	18,294	100.4
ＩＴ機器	8,655	82.0
〈物流部門〉	178	73.9
合計	30,964	93.7

(注) １.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合であります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社大塚商会	4,536	13.7	5,130	16.6

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日時点の営業債権、たな卸資産、投資、収益、費用の発生に関し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り・判断を行っております。

a.収益の認識について

当社グループの売上高は、顧客からの発注に基づき顧客に対して商品が出荷された時点、又はサービスが提供された時点で計上されます。また、仕入先からのリベート・協賛金等の奨励金を受け取る場合の収益の認識は、その収益の発生時点又は算出要因となる仕入高等の計上された時点をもって計上しております。

b.貸倒引当金について

当社グループは、顧客又は取引先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客又は取引先の財政状態が悪化し、債権の回収可能性が低下した場合に追加の引当が必要となる場合があります。

c.たな卸資産について

当社グループは、継続的に将来の需要及び市場状況に基づく将来の時価の見積額と原価との差額相当分を陳腐化の見積額として、評価損を計上しております。実際の将来の需要及び実勢価格が見積りより悪化した場合追加の評価減が必要となる可能性があります。

d.投資の減損について

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の顧客、取引先及び金融機関に対する少数の持分を所有しております。これらの株式等は上場会社の時価のあるものと、非上場会社の時価のないものが含まれます。時価のあるものについては連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性があると判断できる場合を除き、減損処理を行っております。

e.繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の算定に当たっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断をした期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、当該判断をした期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが困難な状況となっております。このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、連結財務諸表作成時の入手可能な情報に基づき、当該影響が今後１年程度続くものとの仮定を置いております。ただし、今後の状況の変化や経済の影響によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

a.概況

当社グループの属する業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅勤務やサテライトオフィスの利用など「新しい働き方」が加速度的に浸透し、新たな需要創出の契機となっております。また、文教市場においては「ＧＩＧＡスクール構想」の前倒しの動きを見せており、端末やソフトウエア、タブレット充電収納保管庫の受注に繋がり始めております。

一方、感染症防止策として通販チャネルを強化するとともに、感染症対策商材をＰＲしてまいりました。さらにグループとして開始したシュレッダー事業も本格稼働しております。

b.売上高

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大がオフィス環境に大きなインパクトを与え、特に下半期は相応の売上減少を余儀なくされました。感染症対策商材の販売や文教市場へのアプローチは追い風ではあったものの、当連結会計年度への寄与は限られたものとなりました。結果、売上高は309億64百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

c.売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ18億12百万円減少し、238億６百万円（前年同期比7.1%減）となり、売上原価率は、76.9%（前年同期比0.7%減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、経費削減に尽力した結果、65億29百万円（前年同期比2.0%減）となり、売上高比は21.1%（前年同期比0.9%増）となりました。

d.営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ１百万円増加し、１億47百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

また、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ17百万円減少し、57百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

e.特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益を計上した結果、１億43百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ１億77百万円減少し、０百万円となりました。

f.法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度に比べ３億37百万円増加し、３億19百万円（前年同期比1932.8%増）となりました。

これは、固定資産売却による土地再評価差額金及び減損損失の実現並びに当連結会計年度の業績及び今後の見直しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額を２億94百万円計上したことによるものであります。

(財政状態の分析)

財政状態については、「(1)経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況（財政状態）」に記載のとおりであります。

③　経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④　資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入に係る費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新製品の金型投資、システム投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２　事業の状況　３経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤　経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに成長し続けることにより企業価値の向上を目指しております。経営成績としては、売上高、営業利益の拡大を一つの指針と考えておりますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

４ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５ 【研究開発活動】

当社グループでは、「働き方改革」を開発テーマとして、「健康経営」、「コミュニケーションの促進」、「生産性と創造性の向上」をキーワードにした商品の開発に取り組んでおります。

働く時間や働く場所の多様化はコロナウィルスの影響によりさらに変化・加速化されています。ワーカーのための新しい職場様式を提案する商品開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は11百万円であります。

［事務用品］

事務用品におきましては、昨年発売し販売好調なファイルシリーズ「ビジカル」に新たなラインナップの追加を行ない、書類の持ち歩きにフォーカスしアクティブなビジネスシーンを提案いたしました。

また、９月には夢工房プロジェクトによる新商品「はにさっく」を発売いたしました。埴輪をモチーフにした指サックは女性や文具コレクターの間で大きな話題となり、ＳＮＳによるマーケティング活動を開始し、新たなユーザー層の獲得にも取り組みました。

［オフィス家具］

オフィス家具におきましては、「働き方改革」の浸透でワークスタイルの変化の機運が高まる中、ワークウェルネスをテーマに木質感を活かしたテーブル「カルファ」カジュアルテイストのチェアー「スピッツ」、フレキシブルな交流を促すソファ「アルモ」を発売いたしました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売部門の充実並びに生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は３億７百万円であります。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 提出会社

2020年９月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社ビル (東京都中野区)	販売部門及び 管理部門	ショールーム 事務所	333	0	397 (634)	84	17	834	137 (4)
ライオン東大阪ビル (大阪府東大阪市)	販売部門及び 管理部門	事務所	77	-	1,615 (4,953)	9	0	1,702	68 (3)
大利根センター (埼玉県加須市)	物流部門	物流倉庫	255	2	972 (28,070)	-	0	1,231	47 (36)

(注) １　従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
２　従業員数のうち、物流部門については、国内子会社の従業員数を含めて記載しております。
３　上記のほか、連結会社以外からの主な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)	摘要
日本橋オフィス	販売部門	建物	14	賃借
その他事業所	販売部門	建物	72	賃借
本社ビルほか	販売部門 管理部門	電子計算機他	8	リース
本社ビルほか	販売部門 管理部門	車両運搬具　168台	33	リース

(2) 国内子会社

2020年９月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱サンライテック	本社工場 (兵庫県相生市)	生産部門	会議テーブル等 の生産設備	105	94	270 (26,358)	-	9	481	46 (8)

(注) １　従業員数の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
２　土地のうち、140百万円(9,458㎡)は、提出会社が所有しているものであります。

(3) 在外子会社

2020年９月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
LION OFFICE PRODUCTS,INC.	本社 (米国カリフォルニア州)	販売部門	事務所	-	7	-	-	-	7	5 (-)

(注) １　従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、年間の平均人員で記載しております。
２　上記のほか、連結会社以外からの主なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	土地の面積 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)	摘要
LION OFFICE PRODUCTS,INC.	本社 (米国カリフォルニア州)	販売部門	土地、建物	3,092	9	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,900,000	29,900,000	非上場・非登録	単元株式数は 1,000株であります。
計	29,900,000	29,900,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2008年５月28日(注)	12,000,000	29,900,000	522	2,677	522	2,138

(注) 割当先を株式会社大塚商会とした第三者割当増資を実施し、2008年５月28日に新株式を発行し、発行済株式総数が12,000,000株、資本金が５億22百万円及び資本準備金が５億22百万円増加しております。
（発行価格87円　資本組入額43.50円）

(5) 【所有者別状況】

2020年９月30日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	8	―	116	―	―	733	857	―
所有株式数(単元)	―	2,566	―	15,293	―	―	11,818	29,677	223,000
所有株式数の割合(%)	―	8.6	―	51.5	―	―	39.8	100	―

(注) 自己株式28,975株は「個人その他」に28単元、単元未満株式の状況に975株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋２丁目18－４	12,000	40.17
有限会社福井文財堂	大阪府東大阪市長田中３丁目５－44	1,327	4.44
福　井　　資	兵庫県西宮市	1,082	3.62
福　井　　靖	千葉県船橋市	1,002	3.35
福　井　　務	兵庫県西宮市	915	3.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	844	2.82
ライオン事務器社員持株会	東京都中野区東中野２丁目６－11	714	2.39
勝　又　　祐　一　郎	静岡県裾野市	400	1.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	390	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	332	1.11
計	―	19,009	63.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,649,000	29,649	―
単元未満株式	普通株式 223,000	―	―
発行済株式総数	29,900,000	―	―
総株主の議決権	―	29,649	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式975株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライオン事務器	大阪府東大阪市長田中３丁目５番44号	28,000	―	28,000	0.09
計	―	28,000	―	28,000	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(－)	―	―	―	―
保有自己株式数	28,975	―	28,975	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2020年12月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の悪化に対応すべく、今まで以上にコスト意識を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには成長事業分野への積極的な展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、３月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨」を定款に定めております。

なお、当事業年度は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。また、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、経営理念である「常に新しい事務機器・事務システムを提供し、事務の合理化と能率向上に資し、企業の繁栄と社会の福祉に貢献できること」を追求し、「常に自省、自戒し、三者共栄（造る人、売る人、使う人）の利益をはかる」ために、これまで、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係を構築してきました。今後も当社グループが培ってきた企業価値を維持し、さらに向上させることが重要な課題と考えております。

継続して企業価値を向上するための経営体制の機能は、経営管理、計画構築及び業務執行の３つと考え、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制及びグループ体制を構築しております。

提出会社におきましては執行役員制度を採用し、取締役会より委任された執行役員が経営方針に基づいた重要な業務の執行を担って、経営戦略を遂行しております。

取締役は執行役員を含む業務執行の経営管理機能の役割と位置づけております。

② 企業統治に関する事項

a　会社の機関の内容

提出会社の「取締役会」は提出日現在、７名で構成され、業務執行等の管理・監督と会社法及び定款に定められた重要事項の議事と決定を行っており、月数回の「経営会議」を開催し、経営戦略に関する事項を協議決定し、重要事項については、「取締役会」に諮り審議決議しております。「経営会議」には、必要に応じ業務部門を代表する責任者を参加させ、業務執行の全般的統制を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役３名のうち２名は社外監査役であり、「監査役会」において監査の方針等を協議決定し、取締役会に出席して監査上の意見を述べ監査機能を強化しております。なお社外監査役は、提出会社との間に、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(2)　役員の状況　②　社外役員の状況」に記載のとおり重要な利害関係を有しておりません。

グループ全体に係る事項については、必要に応じてグループ会議を招集し協議決定しております。提出会社である親会社は、各子会社の事業内容に関係の深い部門より取締役を派遣し、各子会社の取締役会において経営戦略の意思決定に関与し統制しております。

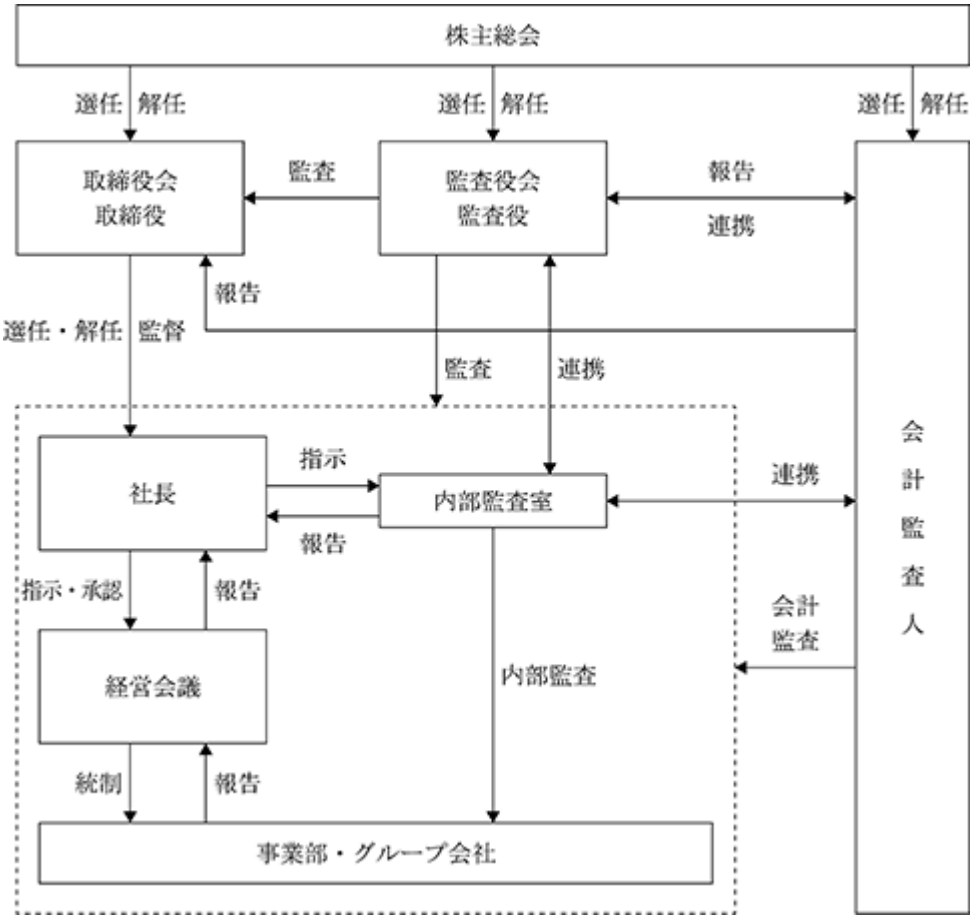

b　内部統制システムの整備の状況

提出会社の内部統制システムとしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように遵法性と有効性・効率性を基本としております。コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程、情報セキュリティ規程の社内規程を定め、グループ全体の教育と内部統制の管理を行っております。監視・監査体制として、監査役監査と会計監査人監査を実施し、自主監査として、内部監査室監査を行っております。

c　内部監査及び監査役監査の状況

提出会社においては、社長直轄の内部監査室（人員構成２名）を設置し、内部監査規程に基づき、計画的に当社グループの事業活動・内部統制の内部監査を実施しております。

監査役は、毎期監査計画書を策定し、取締役の職務執行状況及び会計監査を実施しております。

d　リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は、経営企画部・内部監査室が統括部門として管理・運用を行っております。各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各部門長は、定期的にリスク管理の状況を報告しております。

個人情報保護管理については、ＪＩＳ Ｑ １５００１に準拠した個人情報保護管理システム及び体制を構築し、管理・運用して、2006年９月８日に「プライバシーマーク」を取得しております。

③ 役員報酬の内容

取締役に支払った報酬（使用人部分の給与は除く） (うち社外取締役に支払った報酬)	54百万円 (-百万円)
監査役に支払った報酬 (うち社外監査役に支払った報酬)	15百万円 (3百万円)
計	70百万円

④ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年３月31日を基準日として、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名　女性―名　（役員のうち女性の比率―%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	髙　橋　俊　泰	1950年11月７日	1973年３月 2000年７月 2002年３月 2003年７月 2006年３月 2008年６月 2010年３月 2011年３月 2016年６月 2018年３月	株式会社大塚商会入社 同社ＭＲＯ事業部長 同社取締役就任 同社取締役兼上席執行役員 同社取締役兼常務執行役員 当社取締役就任 株式会社大塚商会取締役兼上席常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社大塚商会取締役兼上席専務執行役員就任(現任)	(注) 3	―
代表取締役副社長	清　野　　宏	1959年10月19日	1983年４月 2010年２月 2010年６月 2011年２月 2011年６月 2012年４月 2012年11月 2013年６月 2016年６月 2018年10月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほ銀行より当社へ出向 取締役就任 執行役員 経営戦略本部長 常務取締役就任 経営管理本部長 商品副本部長 代表取締役常務就任 商品本部長 代表取締役専務就任 代表取締役副社長就任（現任） 経営管理本部長	(注) 3	35
取締役 専務執行役員 営業本部長	鎌　田　龍　雄	1952年２月28日	1974年４月 2001年４月 2009年10月 2010年７月 2013年４月 2014年４月 2014年６月 2016年６月 2017年12月 2018年１月 2018年10月 2019年12月	当社入社 福岡支店長 西日本営業部長 執行役員第２事業部長 営業本部副本部長兼第２営業部長 営業本部副本部長兼販売店事業部長 取締役就任（現任） 営業本部副本部長 営業統括 常務執行役員 営業本部長（現任） 専務執行役員（現任）	(注) 3	36
取締役 上席執行役員 マーケティング 本部長	島　　徹	1957年９月19日	1980年４月 2013年４月 2014年１月 2014年７月 2016年６月 2018年１月 2018年10月	当社入社 通販営業部長 オフィス事業部長 執行役員営業本部オフィス事業部長兼通販営業部長 営業本部長 取締役就任（現任） 上席執行役員（現任） マーケティング本部長（現任）	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長 シュレッダー 営業部長	植　野　弘　治	1954年３月２日	1977年３月 2001年７月 2004年７月 2005年３月 2013年３月 2016年６月 2018年１月 2018年４月 2018年10月 2019年10月 2019年12月	株式会社大塚商会入社 同社通信システム販売促進部ＧＭ 同社通信システム部門長 同社執行役員 同社上席執行役員 当社営業本部副本部長兼オフィス事業部長兼通販営業部長 取締役（現任）執行役員就任 上席執行役員（現任） 当社へ転籍 営業本部副本部長兼オフィス事業部長 マーケティング本部副部長兼オフィス事業部長 マーケティング本部副本部長兼シュレッダー営業部長（現任）	(注) 3	―
取締役 上席執行役員	鈴　木　利　典	1959年５月31日	1985年11月 2011年10月 2012年７月 2013年10月 2015年４月 2016年４月 2016年６月 2017年10月 2018年１月 2018年10月 2020年４月 2020年12月	当社入社 商品調達部長 執行役員商品調達部長兼物流管理部長 商品本部副本部長兼商品調達部長兼物流管理部長 商品本部副本部長兼商品調達部長兼品質管理室長 商品本部副本部長兼商品調達物流部長兼品質管理室長 取締役就任（現任） 商品開発部長 上席執行役員（現任） マーケティング本部副本部長兼商品調達物流部長兼品質管理室長 マーケティング本部副本部長兼商品調達物流部長 株式会社ライオンロジスティクス代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	14
取締役 上席執行役員 経営管理本部長 経営企画部長 秘書室長	茶　谷　英　二	1963年６月24日	2005年４月 2013年６月 2015年４月 2016年７月 2019年１月 2019年12月 2020年10月	株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）入社 当社入社 執行役員経営管理本部副本部長兼経営企画部長兼企画戦略部長 経営管理本部副本部長兼経営企画部長兼秘書室長 上席執行役員（現任）経営管理本部副本部長兼経営企画部長兼財務部長兼秘書室長 取締役就任（現任） 経営管理本部長兼経営企画部長兼秘書室長（現任）	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 常勤	福　田　雅　明	1957年６月８日	1980年４月 2009年10月 2012年６月 2012年12月 2013年６月 2014年６月 2018年１月 2018年12月	当社入社 財務部長 執行役員 経営管理副本部長 取締役就任 経営管理本部長 常務執行役員 監査役就任（現任）	(注) 4	29
監査役 非常勤	久　堀　好　之	1954年１月18日	1990年２月 1990年５月 1993年４月 2003年６月	公認会計士登録 税理士登録 久堀公認会計士事務所開設 当社監査役就任（現任）	(注) 4	3
監査役 非常勤	若　松　康　博	1949年10月８日	1985年４月 1998年３月 2003年７月 2008年３月 2008年６月 2011年３月 2017年３月	株式会社大塚商会入社 同社経理部長 同社執行役員 同社取締役兼上席執行役員 当社監査役就任（現任） 株式会社大塚商会取締役兼常務執行役員 同社取締役就任（現任）	(注) 5	―
						170

(注) 1　監査役久堀好之、及び監査役若松康博は社外監査役であります。
2　当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の13名で構成されております。営業本部長鎌田龍雄（取締役兼任）、マーケティング本部長島徹(取締役兼任)、マーケティング本部副本部長兼シュレッダー営業部長植野弘治(取締役兼任)、株式会社ライオンロジスティクス代表取締役社長鈴木利典(取締役兼任)、経営管理本部長兼経営企画部長兼秘書室長茶谷英二（取締役兼任）、営業本部副本部長兼西日本事業部長山名則之、東日本事業部長西沢徹、経営管理本部副本部長兼情報システム部長三島健史、ファニチャー事業部長宝代博之、東日本事業部副事業部長兼東京本店長細井基行、西日本事業部副事業部長兼大阪本店長大曽根要、ソリューション事業部長相馬正路、マーケティング本部副本部長兼商品調達物流部長米田俊朗
3　2019年９月期に係る定時株主総会終結の時から2021年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　2018年９月期に係る定時株主総会終結の時から2022年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　2019年９月期に係る定時株主総会終結の時から2023年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は２名であります。社外監査役の久堀好之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、提出会社の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に公認会計士及び税理士の立場から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。また、同氏は提出日現在当社株式を３千株所有しておりますが、当社との取引関係その他利害関係はありません。社外監査役の若松康博氏は、当社との資本業務提携先であり大株主である株式会社大塚商会の取締役であり、その取引の主要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　関連当事者情報」に記載のとおりでありますが、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、同氏は独立した視点で、専門的経験から、当社の取締役会及び監査役会に出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、監査役としての高い専門性や豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を活かした監査を期待し選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役１名と社外監査役２名で構成されており、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務の状況の調査等を通じて監査を実施しております。また会計監査人による監査計画を確認するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果について意見交換するなど連携に努めております。

なお、社外監査役久堀好之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計６回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田　雅明	6	6
久堀　好之	6	6
若松　康博	6	6

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として本社や支店、子会社の往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査役会での意見の表明および取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他内部監査室および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した部門である内部監査室（２名）が計画的な監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役へ報告しております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部管理体制の連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

a　監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b　継続監査期間

1995年以降

c　業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　　守谷　徳行

指定有限責任社員　業務執行社員　　大谷　はるみ

d　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　３名、その他　４名

e　監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、職務執行状況、独立性、報酬の妥当性などを総合的に勘案した結果、適任と判断し選定

したものであります。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

f　監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人より品質管理、独立性、監査計画及び監査業務の執行体制などについて説明を受け、また、監査法人の職務の執行状況等を検証し、監査は適正に実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	―	28	―
連結子会社	―	―	―	―
計	17	―	28	―

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月１日から2020年９月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月１日から2020年９月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を保つための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し処理できる体制を整備するため、各種民間団体の主催する経理実務セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,183	※1 3,593
受取手形及び売掛金	5,751	5,377
リース投資資産	63	22
たな卸資産	※4 3,236	※4 5,521
その他	312	472
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	13,544	14,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 6,413	※1 6,435
減価償却累計額	△5,497	△5,546
建物及び構築物（純額）	916	888
機械装置及び運搬具	1,306	1,339
減価償却累計額	△1,221	△1,232
機械装置及び運搬具（純額）	84	106
土地	※1,※2 5,039	※1,※2 4,358
リース資産	120	219
減価償却累計額	△81	△99
リース資産（純額）	38	119
その他	1,501	1,559
減価償却累計額	△1,422	△1,518
その他（純額）	78	40
有形固定資産合計	6,157	5,514
無形固定資産		
リース資産	54	20
のれん	-	68
その他	142	145
無形固定資産合計	197	234
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 100	※1 88
退職給付に係る資産	1	0
繰延税金資産	382	87
その他	453	446
貸倒引当金	△93	△92
投資その他の資産合計	843	530
固定資産合計	7,198	6,279
資産合計	20,743	21,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,982	8,411
短期借入金	※1,※3 412	※1,※3 677
1年内返済予定の長期借入金	※1 452	※1 394
リース債務	94	55
未払金	619	515
未払法人税等	144	40
賞与引当金	281	106
その他	368	302
流動負債合計	10,355	10,504
固定負債		
長期借入金	※1 623	※1 453
リース債務	72	119
繰延税金負債	7	2
再評価に係る繰延税金負債	※2 674	※2 674
退職給付に係る負債	849	819
その他	876	864
固定負債合計	3,103	2,934
負債合計	13,459	13,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,677	2,677
資本剰余金	2,139	2,139
利益剰余金	1,185	1,724
自己株式	△3	△3
株主資本合計	5,997	6,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	18
土地再評価差額金	※2 1,306	※2 1,306
為替換算調整勘定	△39	△35
退職給付に係る調整累計額	△28	△22
その他の包括利益累計額合計	1,266	1,267
非支配株主持分	19	19
純資産合計	7,283	7,825
負債純資産合計	20,743	21,264

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月１日 至 2019年９月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月１日 至 2020年９月30日)
売上高	33,028	30,964
売上原価	※2 25,619	※2 23,806
売上総利益	7,409	7,157
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,664	※1,※2 6,529
営業利益	744	628
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	6
受取地代家賃	110	110
その他	27	30
営業外収益合計	145	147
営業外費用		
支払利息	12	9
売上割引	19	14
不動産賃貸原価	35	30
その他	7	2
営業外費用合計	75	57
経常利益	815	717
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 143
特別利益合計	-	143
特別損失		
減損損失	※4 178	※4 0
特別損失合計	178	0
税金等調整前当期純利益	636	860
法人税、住民税及び事業税	183	25
法人税等調整額	△201	294
法人税等合計	△17	319
当期純利益	654	540
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	655	539

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月１日 至 2019年９月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月１日 至 2020年９月30日)
当期純利益	654	540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11	△8
為替換算調整勘定	△15	4
退職給付に係る調整額	△0	5
その他の包括利益合計	※ △26	※ 1
包括利益	627	541
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	628	540
非支配株主に係る包括利益	△1	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月１日　至 2019年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,677	2,139	787	△3	5,599
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			655		655
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△257		△257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	397	△0	397
当期末残高	2,677	2,139	1,185	△3	5,997

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38	1,049	△23	△28	1,036	18	6,655
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							655
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	257	△15	△0	230	0	230
当期変動額合計	△11	257	△15	△0	230	0	628
当期末残高	27	1,306	△39	△28	1,266	19	7,283

当連結会計年度(自 2019年10月１日　至 2020年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,677	2,139	1,185	△3	5,997
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			539		539
自己株式の取得					―
土地再評価差額金の取崩					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	539	―	539
当期末残高	2,677	2,139	1,724	△3	6,537

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27	1,306	△39	△28	1,266	19	7,283
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							539
自己株式の取得							―
土地再評価差額金の取崩							―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	―	4	5	1	0	1
当期変動額合計	△8	―	4	5	1	0	541
当期末残高	18	1,306	△35	△22	1,267	19	7,825

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月１日 至 2019年９月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月１日 至 2020年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	636	860
減価償却費	242	299
のれん償却額	-	15
減損損失	178	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	105	△175
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6	△24
受取利息及び受取配当金	△6	△6
支払利息	12	9
固定資産売却損益（△は益）	-	△143
売上債権の増減額（△は増加）	△890	373
たな卸資産の増減額（△は増加）	△217	△2,172
破産更生債権等の増減額（△は増加）	3	0
仕入債務の増減額（△は減少）	1,184	425
未払金の増減額（△は減少）	△10	△104
その他	194	△222
小計	1,440	△864
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△12	△9
法人税等の支払額	△116	△101
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,317	△969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△52	△55
定期預金の払戻による収入	53	52
固定資産の取得による支出	△200	△146
固定資産の売却による収入	-	793
長期貸付けによる支出	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	1	1
事業譲受による支出	-	※2 △250
その他	△30	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△230	395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月１日 至 2019年９月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月１日 至 2020年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△534	265
長期借入れによる収入	223	405
長期借入金の返済による支出	△621	△631
リース債務の返済による支出	△65	△65
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△997	△27
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	76	△593
現金及び現金同等物の期首残高	4,034	4,110
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,110	※1 3,517

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　6社

主要な連結子会社の名称

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LION OFFICE PRODUCTS,INC.、福獅事務機器股份有限公司及び福獅㊗公用品貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、2020年６月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、2020年７月１日から連結決算日2020年９月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

③　たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械装置及び運搬具　　２～12年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④　長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす先物為替予約取引については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理により借入金の支払利息に加減する処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対しては先物為替予約取引を、借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を、ヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

原則として、先物為替予約取引については、外貨建売掛金及び買掛金の成約高の範囲内で、また、金利スワップ取引については、金利変動リスクに晒されている借入金の範囲内で行う方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ５年の期間にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

2022年９月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年９月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年３月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年９月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年９月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未払金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期未払金の増減額」△３百万円及び「その他」197百万円は、「その他」194百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが困難な状況となっております。このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、連結財務諸表作成時の入手可能な情報に基づき、当該影響が今後１年程度続くものとの仮定を置いております。ただし、今後の状況の変化や経済への影響によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※１　担保資産

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
預金	40百万円	40百万円
建物	803　〃	663　〃
土地	3,325　〃	2,986　〃
投資有価証券	49　〃	38　〃
計	4,219百万円	3,728百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
短期借入金	74百万円	425百万円
１年内返済予定の長期借入金	318　〃	206　〃
長期借入金	392　〃	25　〃
計	785百万円	657百万円

※２　土地の再評価

当社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税評価の方法により算出

・再評価を行った年月日

2001年３月31日

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,607百万円	△1,691百万円

※３　当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行（前連結会計年度11行）と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
当座貸越極度額	4,110百万円	4,310百万円
借入実行残高	402　〃	665　〃
差引額	3,707百万円	3,645百万円

※４　たな卸資産

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
商品及び製品	2,944百万円	5,057百万円
仕掛品	123　〃	128　〃
原材料及び貯蔵品	169　〃	335　〃
計	3,236百万円	5,521百万円

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
物流費	1,621百万円	1,593百万円
役員従業員給料手当	2,076　〃	2,101　〃
貸倒引当金繰入額	0　〃	0　〃
賞与引当金繰入額	274　〃	105　〃
退職給付費用	104　〃	102　〃

※２　売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
12百万円	11百万円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
土地	－百万円	142百万円
機械装置及び運搬具	－　〃	0　〃
計	－百万円	143百万円

※４　減損損失

当社グループは、原則として事業所を基準としてグルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。
また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。
前連結会計年度は、提出会社において、賃貸物件の売却契約を締結することとなったことから、また、一部の連結子会社において、時価の下落した遊休資産があるため、保有する資産について減損処理を行い、減損損失(178百万円)として特別損失に計上いたしました。
当連結会計年度は、一部の連結子会社において、時価の下落した遊休資産があるため、保有する資産について減損処理を行い、減損損失(０百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については売却契約価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額、土地以外については備忘価額としております。
減損損失を認識した主要な資産の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2018年10月１日　至　2019年９月30日)

場所	用途	種類
提出会社（兵庫県相生市）	売却予定資産	土地
連結子会社（兵庫県相生市）	遊休	土地

当連結会計年度(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)

場所	用途	種類
連結子会社（兵庫県相生市）	遊休	土地

(連結包括利益計算書関係)

※　**その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額**

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△16百万円	△11百万円
組替調整額	―　〃	―　〃
税効果調整前	△16百万円	△11百万円
税効果額	5　〃	3　〃
その他有価証券評価差額金	△11百万円	△8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△15百万円	4百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3百万円	△1百万円
組替調整額	3　〃	6　〃
退職給付に係る調整額	△0百万円	5百万円
その他の包括利益合計	△26百万円	1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2018年10月１日　至　2019年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,900,000	―	―	29,900,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,075	900	―	28,975

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加　　900株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,900,000	―	―	29,900,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,975	―	―	28,975

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
現金及び預金勘定	4,183百万円	3,593百万円
預入期間が３ヶ月超及び担保に供している定期預金	△72　〃	△76　〃
現金及び現金同等物	4,110百万円	3,517百万円

※２　当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に連結子会社である株式会社サンライテックの事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	111百万円
固定資産	54　〃
のれん	83　〃
譲受事業の取得価額	250百万円
譲受事業の現金及び現金同等物	―　〃
差引：譲受事業取得による支出	250百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
１年以内	13百万円	14百万円
１年超	14　〃	4　〃
合計	28百万円	18百万円

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本業務提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務の一部に対して先物為替予約を行っております。借入金は、主に主要設備及び営業に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で６年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４　会計方針に関する事項」「（６）重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門と経営企画部とが連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を利用し、ヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、全社の資金を効率よく集中し、手許流動性を可能な限り厚く維持することなどにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち9.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するこ

とが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２参照)。

前連結会計年度(2019年９月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,183	4,183	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,751	5,751	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	73	73	―
資産計	10,008	10,008	―
(4) 支払手形及び買掛金	7,982	7,982	―
(5) 短期借入金	412	412	―
(6) 未払金	619	619	―
(7) 長期借入金（※）	1,075	1,076	0
負債計	10,090	10,090	0
デリバティブ取引	―	―	―

(※)１年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年９月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,593	3,593	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,377	5,377	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	61	61	―
資産計	9,033	9,033	―
(4) 支払手形及び買掛金	8,411	8,411	―
(5) 短期借入金	677	677	―
(6) 未払金	515	515	―
(7) 長期借入金（※）	848	847	△0
負債計	10,452	10,451	△0
デリバティブ取引	―	―	―

(※)１年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(注)１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金は、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっております。

負　債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払金は、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照)。

(注)２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年９月30日 (百万円)	2020年９月30日 (百万円)
非上場株式	26	26

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年９月30日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,183	―	―	―
受取手形及び売掛金	5,751	―	―	―
合計	9,934	―	―	―

当連結会計年度(2020年９月30日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,593	―	―	―
受取手形及び売掛金	5,377	―	―	―
合計	8,971	―	―	―

(注) 4　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年９月30日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	452	374	132	91	24	0

当連結会計年度(2020年９月30日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	394	154	133	104	59	1

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度（2019年９月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	73	34	39
その他	―	―	―
小計	73	34	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	73	34	39

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額26百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2020年９月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	61	34	27
その他	―	―	―
小計	61	34	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	61	34	27

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額26百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3　減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年９月30日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年９月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち一年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	144	72	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年９月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち一年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	72	―	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
退職給付債務の期首残高	754	757
勤務費用	43	45
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	3	1
退職給付の支払額	△51	△90
退職給付債務の期末残高	757	722

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
非積立型制度の退職給付債務	757	722
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	757	722
退職給付に係る負債	757	722
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	757	722

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
勤務費用	43	45
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	3	6
確定給付制度に係る退職給付費用	55	60

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
数理計算上の差異	△0	5
合計	△0	5

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
未認識数理計算上の差異	△28	△22
合計	△28	△22

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
割引率	1.1%	1.1%
予想昇給率	3.9%	3.9%

3　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	88	91
退職給付費用	19	10
退職給付の支払額	△15	△4
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	91	96

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
積立型制度の退職給付債務	32	32
年金資産	△19	△19
	12	13
非積立型制度の退職給付債務	77	83
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90	96
退職給付に係る負債	91	96
退職給付に係る資産	△1	△0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90	96

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前連結会計年度20百万円　　当連結会計年度11百万円

4　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	253百万円	238百万円
賞与引当金	86　〃	33　〃
繰越欠損金	39　〃	54　〃
その他	471　〃	257　〃
繰延税金資産小計	851百万円	583百万円
評価性引当額	△425　〃	△458　〃
繰延税金資産合計	426百万円	125百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△33百万円	△31百万円
その他有価証券評価差額金	△12　〃	△8　〃
その他	△4　〃	△0　〃
繰延税金負債合計	△50百万円	△40百万円
繰延税金資産純額	375百万円	84百万円
再評価に係る繰延税金負債	△674百万円	△674百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「土地再評価差額金」及び「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産に表示しておりました「土地再評価差額金」126百万円、「減損損失」108百万円は、「その他」として組替えております。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00〃	0.59〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.06〃	△0.03〃
住民税均等割等	3.03〃	2.24〃
評価性引当額増減	△25.07〃	4.51〃
土地再評価差額金の取崩	△12.39〃	―〃
子会社との税率差異	0.20〃	△0.47〃
その他	△0.07〃	△0.30〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.74%	37.16%

(企業結合等関係)

取得による企業結合（事業譲受）

１．企業結合の概要

（１）相手先企業の名称及び譲受事業の内容

相手先企業の名称　　株式会社サカエ

事業内容　　シュレッダー事業

（２）企業結合を行った理由

当社グループの継続的成長と価格競争力強化を実現できるものと判断したため、事業の譲受を実施致しました。

（３）企業結合日

2019年11月１日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

（５）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社サンライテックが、現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

２．連結財務諸表に含まれる譲り受けた事業の業績期間

2019年11月１日から2020年９月30日まで

３．事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	**現金及び預金**	**250百万円**
取得原価		**250百万円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　３百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

83百万円

（２）発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

（３）償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．事業譲受日に受け入れた資産

流動資産	**111百万円**
固定資産	**54百万円**
資産合計	**166百万円**

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自　2018年10月１日　至　2019年９月30日)

(単位：百万円)

	事務用品	オフィス家具	ＩＴ機器	物流	合計
外部顧客への売上高	4,008	18,221	10,557	241	33,028

当連結会計年度(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)

(単位：百万円)

	事務用品	オフィス家具	ＩＴ機器	物流	合計
外部顧客への売上高	3,836	18,294	8,655	178	30,964

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自　2018年10月１日　至　2019年９月30日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	4,536	(注)

(注)当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	5,130	(注)

(注)当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年10月１日　至　2019年９月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)
当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自　2018年10月１日　至　2019年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	(被所有)直接40.47	商品の販売及び仕入 役員の兼任	販売（注2） 仕入（注2） 物流取引（注2）	4,536 3,321 248	売掛金 買掛金 未払金	672 1,018 159

（注）１　取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自　2019年10月１日　至　2020年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	(被所有)直接40.47	商品の販売及び仕入 役員の兼任	販売（注2） 仕入（注2） 物流取引（注2）	5,130 2,862 237	売掛金 買掛金 未払金	518 716 149

（注）１　取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年９月30日)	当連結会計年度 (2020年９月30日)
(1) １株当たり純資産額(円)	243.20	261.30
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	7,283	7,825
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,264	7,805
差額の主な内容(百万円) 非支配株主持分	19	19
普通株式の発行済株式数(千株)	29,900	29,900
普通株式の自己株式数(千株)	28	28
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	29,871	29,871

項目	前連結会計年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当連結会計年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
(2) １株当たり当期純利益金額(円)	21.95	18.06
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	655	539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	655	539
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,871	29,871

(注)　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	412	677	0.4	―
１年以内に返済予定の長期借入金	452	394	0.6	―
１年以内に返済予定のリース債務	94	55	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	623	453	0.6	2025年　12月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	72	119	―	2027年　１月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,655	1,701	―	―

(注) １　平均利率は、連結会計年度末における借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３　返済期限は、長期借入金及びリース債務の最終返済期日を記載しております。
４　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	154	133	104	59
リース債務	44	37	24	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,615	2,972
受取手形	860	916
売掛金	※2 4,792	※2 4,411
リース投資資産	63	22
商品	2,494	4,526
前渡金	215	192
前払費用	45	45
未収入金	13	146
その他	45	55
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	12,143	13,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 806	※1 776
構築物	8	7
工具、器具及び備品	50	27
土地	※1 4,841	※1 4,211
リース資産	26	94
その他	13	3
有形固定資産合計	5,746	5,119
無形固定資産		
商標権	2	4
ソフトウエア	71	73
リース資産	45	13
電話加入権	22	22
その他	34	37
無形固定資産合計	176	150
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 87	※1 74
関係会社株式	168	168
出資金	37	37
関係会社出資金	24	24
破産更生債権等	90	89
長期前払費用	10	10
敷金	32	32
差入保証金	74	70
繰延税金資産	361	80
その他	8	8
貸倒引当金	△93	△92
投資その他の資産合計	800	502
固定資産合計	6,724	5,772
資産合計	18,868	19,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,756	※2 2,806
買掛金	※2 5,121	※2 5,369
1年内返済予定の長期借入金	※1 236	※1 188
リース債務	86	47
未払金	※2 518	※2 484
未払費用	44	16
未払法人税等	115	37
未払消費税等	5	-
前受金	325	254
預り金	36	37
賞与引当金	269	91
その他	0	0
流動負債合計	9,517	9,334
固定負債		
長期借入金	※1 188	-
リース債務	54	92
長期未払金	8	7
再評価に係る繰延税金負債	652	652
退職給付引当金	729	699
長期預り保証金	191	192
その他	670	660
固定負債合計	2,496	2,304
負債合計	12,014	11,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,677	2,677
資本剰余金		
資本準備金	2,138	2,138
資本剰余金合計	2,138	2,138
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	76	72
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	590	1,169
利益剰余金合計	967	1,541
自己株式	△3	△3
株主資本合計	5,779	6,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	13
土地再評価差額金	1,051	1,051
評価・換算差額等合計	1,073	1,064
純資産合計	6,853	7,418
負債純資産合計	18,868	19,057

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月１日 至 2019年９月30日)	当事業年度 (自 2019年10月１日 至 2020年９月30日)
売上高	※3 32,188	※3 30,224
売上原価		
商品期首たな卸高	2,352	2,494
当期商品仕入高	※3 25,705	※3 25,696
合計	28,057	28,191
他勘定振替高	※2 19	※2 16
商品期末たな卸高	2,494	4,526
売上原価合計	25,543	23,647
売上総利益	6,644	6,576
販売費及び一般管理費	※1,※3 6,037	※1,※3 5,942
営業利益	607	634
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※3 7	※3 7
受取地代家賃	※3 122	※3 122
その他	※3 15	※3 20
営業外収益合計	146	150
営業外費用		
支払利息	5	2
売上割引	19	14
不動産賃貸原価	36	30
その他	3	1
営業外費用合計	64	49
経常利益	689	734
特別利益		
固定資産売却益	-	142
関係会社清算益	88	-
特別利益合計	88	142
特別損失		
減損損失	177	-
特別損失合計	177	-
税引前当期純利益	600	877
法人税、住民税及び事業税	144	18
法人税等調整額	△189	285
法人税等合計	△44	303
当期純利益	645	573

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月１日　至 2019年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,677	2,138	2,138	200	81	100	197	579
当期変動額								
建物圧縮積立金の取崩					△4		4	―
当期純利益							645	645
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△257	△257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	△4	―	392	388
当期末残高	2,677	2,138	2,138	200	76	100	590	967

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	5,391	31	793	824	6,216
当期変動額						
建物圧縮積立金の取崩		―				―
当期純利益		645				645
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△257				△257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8	257	249	249
当期変動額合計	△0	387	△8	257	249	637
当期末残高	△3	5,779	22	1,051	1,073	6,853

当事業年度(自 2019年10月１日　至 2020年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,677	2,138	2,138	200	76	100	590	967
当期変動額								
建物圧縮積立金の取崩					△4		4	―
当期純利益							573	573
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	△4	―	578	573
当期末残高	2,677	2,138	2,138	200	72	100	1,169	1,541

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	5,779	22	1,051	1,073	6,853
当期変動額						
建物圧縮積立金の取崩		―				―
当期純利益		573				573
自己株式の取得		―				―
土地再評価差額金の取崩		―				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9	―	△9	△9
当期変動額合計	―	573	△9	―	△9	564
当期末残高	△3	6,353	13	1,051	1,064	7,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2　固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**２～50年**
工具、器具及び備品	**２～20年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす先物為替予約取引については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理により借入金の支払利息に加減する処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※１ 担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）担保に供している資産

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
建物	703百万円	663百万円
土地	3,127 〃	2,986 〃
投資有価証券	49 〃	38 〃
計	3,879百万円	3,687百万円

（２）担保に係る債務

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
１年内返済予定の長期借入金	226百万円	178百万円
長期借入金	178 〃	― 〃
子会社の１年内返済予定の長期借入金	60 〃	― 〃
子会社の長期借入金	160 〃	― 〃
計	625百万円	178百万円

※２ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
短期金銭債権	714百万円	563百万円
短期金銭債務	1,676 〃	1,383 〃

３ 保証債務

金融機関借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
保証先		
株式会社サンライテック	239百万円	9百万円

４ 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行（前事業年度６行）と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
当座貸越限度額	2,950百万円	3,150百万円
借入実行残高	― 〃	― 〃
差引額	2,950百万円	3,150百万円

(損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当事業年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
荷造及び運搬費	1,491百万円	1,514百万円
従業員給料手当	1,707　〃	1,729　〃
賞与引当金繰入額	269　〃	91　〃
退職給付費用	92　〃	96　〃
減価償却費	192　〃	198　〃
おおよその割合		
販売費	74.4 %	73.8 %
一般管理費	25.6 〃	26.2 〃

※２　他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当事業年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
販売費及び一般管理費	19百万円	16百万円

※３　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2018年10月１日 至　2019年９月30日)	当事業年度 (自　2019年10月１日 至　2020年９月30日)
売上高	4,744百万円	5,370百万円
仕入高	5,324　〃	4,847　〃
その他の営業取引高	1,744　〃	1,796　〃
営業取引以外の取引高	15　〃	15　〃

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
子会社株式	168	168

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	223百万円	214百万円
関係会社株式評価損	134　〃	134　〃
賞与引当金	82　〃	27　〃
繰越欠損金	21　〃	26　〃
その他	427　〃	211　〃
繰延税金資産小計	889百万円	614百万円
評価性引当額	△484百万円	△496百万円
繰延税金資産合計	405百万円	117百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△33百万円	△31百万円
その他有価証券評価差額金	△10　〃	△6　〃
繰延税金負債合計	△43百万円	△37百万円
繰延税金資産純額	361百万円	80百万円
再評価に係る繰延税金負債	△652百万円	△652百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「土地再評価差額金」及び「減損損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産に表示しておりました「土地再評価差額金」126百万円、「減損損失」96百万円は「その他」として組替えております。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03〃	0.56〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.68〃	△0.12〃
住民税均等割等	3.08〃	2.10〃
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△0.83〃	―〃
評価性引当額増減	△23.50〃	1.38〃
土地再評価差額金の取崩	△13.13〃	―〃
その他	△0.05〃	0.05〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.47%	34.59%

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	4,891	18	—	4,910	4,134	49	776
構築物	317	0	—	318	311	1	7
工具、器具及び備品	1,163	34	—	1,198	1,170	57	27
土地	4,841 [1,703]	—	630	4,211 [1,703]	—	—	4,211
リース資産	79	86	26	139	45	18	94
その他	198	—	9	189	186	0	3
有形固定資産計	11,493	140	666	10,967	5,848	127	5,119
無形固定資産							
商標権	—	—	—	8	4	0	4
ソフトウエア	—	—	—	252	178	45	73
電話加入権	—	—	—	22	—	—	22
リース資産	—	—	—	215	202	32	13
その他	—	—	—	57	20	0	37
無形固定資産計	—	—	—	557	406	78	150

（注）1　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	相生（賃貸）	630百万円

2　土地の当期首残高及び当期末残高欄の［　］内は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3　無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4　「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	96	1	0	1	95
賞与引当金	269	91	269	―	91

（注）　貸倒引当金の当期減少額のその他１百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗潜額０百万円及び回収等による取崩０百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	９月30日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚につき印紙税相当額に200円を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項、施行規則第35条各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第119期)	自 至	2018年10月１日 2019年９月30日	2019年12月25日 近畿財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第120期中)	自 至	2019年10月１日 2020年３月31日	2020年７月21日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月24日

株式会社ライオン事務器
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　谷　はるみ　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライオン事務器の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライオン事務器及び連結子会社の2020年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月24日

株式会社ライオン事務器
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　谷　はるみ　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライオン事務器の2019年10月１日から2020年９月30日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライオン事務器の2020年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。